

2013年8月21日

松江市教育委員長 内藤 富夫 様
松江市教育長 清水 伸夫 様

憲法改悪阻止島根県連絡会議
代表委員 渡部 節雄

申し入れ書

暑中、ご精励のこととご拝察いたします。

漫画家・故中沢啓二さんの広島での被爆体験を主題にした作品「はだしのゲン」について、松江市教育委員会が、過激・残虐な描写があるとして「閉架図書」に指定し、市内の小中学校に学校図書館での子どもへの閲覧や、貸し出しを中止するよう要請していたことが明らかになりました。

きっかけは、昨年8月の市議会に、「ありもしない日本軍の蛮行が描かれており、子どもたちに間違った歴史認識を植え付ける」として、作品の撤去を求める陳情が提出されたことです。これについて、12月松江市議会では、全会一致で不採択となりました。報道によると、その後、市教育委員会は、教育委員会会議も開かず、不採択にした市議会にも報告もせず、「閉架」措置をとるよう全小中学校に要請したとのことでした。

「はだしのゲン」は単行本が刊行されて以来、広島市をはじめ全国の学校図書館で平和教育の教材として受け入れられていきました。

「はだしのゲン」の「閉架」の不当性はもとより、その間の経過も極めて不透明であり、怒りを禁じえません。「閉架」措置をきっぱり撤回されるよう申し入れます。

ついては、下記の点について、8月末までに文書でご回答ください。

記

- 1、「はだしのゲン」の「閉架」を決めた具体的な事実経過（閲覧制限の現状）と根拠を明らかにしてください。
- 2、日本国憲法第21条「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」との規定に抵触すると考えられますが、いかがですか。
- 3、国連で採択され、日本も批准している「子どもの権利条約」にある子どもの情報への「知る権利」を侵害するものではありませんか。
- 4、松江市は近年、原爆パネル展の開催など平和行政を推進されていますが、そのためにも、「はだしのゲン」を子どもたちが自由に閲覧でき、平和の大切さを学ぶことができるよう、良識あるご判断と環境づくりを求めます。

以上